

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成27年8月20日(2015.8.20)

【公表番号】特表2014-529496(P2014-529496A)

【公表日】平成26年11月13日(2014.11.13)

【年通号数】公開・登録公報2014-062

【出願番号】特願2014-526421(P2014-526421)

【国際特許分類】

B 05 D	7/24	(2006.01)
B 32 B	9/02	(2006.01)
C 09 D	105/04	(2006.01)
C 09 D	5/20	(2006.01)
C 09 D	7/12	(2006.01)
C 23 C	26/00	(2006.01)

【F I】

B 05 D	7/24	302C
B 32 B	9/02	
C 09 D	105/04	
C 09 D	5/20	
C 09 D	7/12	
C 23 C	26/00	A

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月25日(2015.6.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

保護層を塗布することにより繊細な表面を損傷から保護する方法であって、前記表面を、ゲル化特性を有するアルギン酸塩水溶液および前記アルギン酸塩をゲル化させる金属イオンと接触させる工程を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

水中のアルギン酸ナトリウム溶液を、アルギン酸塩0.3から3質量%で使用することを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】

Ca^{2+} イオンを金属イオンとして使用することを特徴とする請求項1または2記載の方法。

【請求項4】

前記水溶液が、水中で0.3から3質量%の塩化カルシウムを含むことを特徴とする請求項3記載の方法。

【請求項5】

前記保護される表面に、まず前記アルギン酸塩溶液を、その後水溶液中の前記ゲル化金属イオンを噴霧することを特徴とする請求項1から4いずれか1項記載の方法。

【請求項6】

保護層を塗布することにより繊細な表面を損傷から保護する方法であって、前記表面を、温かいアガロース、カラギーナンおよび/またはゲラン水溶液と接触させ

る工程を含み、該水溶液は冷却されるとゲル化することを特徴とする方法。

【請求項 7】

0.1から3質量%のアガロース、カラギーナンおよび/またはゲランを含む水溶液を使用することを特徴とする請求項6記載の方法。

【請求項 8】

前記保護される表面に、温かい液体のアガロース、カラギーナンおよび/またはゲラン溶液を噴霧することを特徴とする請求項6または7記載の方法。

【請求項 9】

前記水溶液が、泡の形で塗布されることを特徴とする請求項1または6記載の方法。

【請求項 10】

前記水溶液が、細かく分散した形でアルカリまたはアルカリ土類炭酸塩を含むことを特徴とする請求項1、6または9記載の方法。

【請求項 11】

前記 Ca^{2+} イオンが、弱酸を噴霧することにより炭酸カルシウムから遊離することを特徴とする請求項10記載の方法。

【請求項 12】

水性グルコン酸を弱酸として使用することを特徴とする請求項11記載の方法。

【請求項 13】

前記水溶液が、微生物の混入を防ぐため殺生剤を含むことを特徴とする請求項1から12いずれか1項記載の方法。

【請求項 14】

前記保護される表面が、癒着防止剤で下塗りされることを特徴とする請求項1から13いずれか1項記載の方法。

【請求項 15】

前記保護層の厚さが、0.1から5mmの範囲であることを特徴とする請求項1から14いずれか1項記載の方法。

【請求項 16】

塗料被覆された表面を保護するための請求項1から15いずれか1項記載の方法。

【請求項 17】

前記保護される表面が、自動車の車体であることを特徴とする請求項13記載の方法。

【請求項 18】

自動車の繊細な表面を保護するための請求項1または6記載の方法により得られる保護層の使用。

【請求項 19】

鋳造工程において、キャスト・コンクリートを型枠から分離するための分離層としての請求項18記載の使用。